

1.3 土地利用の状況

1.3.1 土地利用の状況

調査対象地域における土地利用の状況は表 2.1.7に、調査区域の土地利用状況は図 2.1.4に示すとおりです。

調査対象地域の土地利用は、山林の割合が多い地域であり、調査区域の土地利用も、針葉樹林、広葉樹林、混交樹林及びその他の林地等により占められています。このうち、対象道路事業実施区域は、針葉樹、広葉樹からなる林地等により占められており、JR 中央本線の駅周辺を中心とした住宅地があります。

表 2.1.7 土地利用の状況

	総面積 (km ²)	田 (千m ²)	畑 (千m ²)	宅地 (千m ²)	鉱泉地 (千m ²)	池沼 (千m ²)	山林 (千m ²)	牧場 (千m ²)	原野 (千m ²)	その他 (千m ²)
上松町	168.47	1,144	1,298	885	-	-	127,807	-	5,945	31,391
南木曾町	215.96	2,404	1,257	1,251	0	119	181,515	-	19,987	9,426
大桑村	234.45	1,379	1,296	1,011	-	88	196,957	-	9,936	23,784
山口村	24.67	1,757	1,196	522	-	8	16,631	-	2,252	2,303
長野県	13,585.22	690,387	754,620	465,517	10	35,586	6,538,218	24,847	1,039,673	4,036,361

注) 1. データは、平成 12 年 1 月 1 日現在のものです。

2. 総面積は、国土地理院発表(平成 10 年 10 月 1 日現在)のものです。

出典)平成 11 年 長野県統計書(平成 13 年 10 月 長野県企画局情報政策課)

图 2.1.4 土地利用图

1.3.2 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の決定状況

「国土利用計画法」(昭和49年 法律第92号)第9条の規定に基づき計画された長野県土地利用基本計画(第3回見直し承認：平成10年、第2回変更承認：平成12年)による地域の指定状況は図2.1.5(1)～(5)に示すとおりです。

調査区域には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域に区分される区域がありますが、対象道路事業実施区域には都市地域、自然公園地域及び自然保全地域に区分される地域はありません。

長野県土地利用基本計画によると、調査対象地域が該当する中信地域は、山岳や高原など豊かな自然の中に、製造業、観光、農林業などの多彩な産業が集積し、長野県の中核的な地域として発展しており、中部縦貫自動車道等の主要交通網の整備を図り、併せて交通渋滞の緩和により一層の発展が見込まれると位置づけられています。特に森林地域については、優良な地域材の生産に向けた森林資源の整備を進め、また、災害の発生しやすい地域については県土保全機能等を発揮させるための森林の整備に努め、災害対策を総合的に推進するものとされています。また、原生的な自然環境を有するアルプス等の地域については、優れた景観を保全するなど、地域の特性を踏まえた景観形成を進めるとともに、自然環境の適正な保全と自然とのふれあいの場としての適正な利用を図るとされています。

図 2.1.5(1) 土地利用基本計画図(都市地域)

図 2.1.5(2) 土地利用基本計画図(農業地域)

図 2.1.5(3) 土地利用基本計画図(森林地域)

図 2.1.5(4) 土地利用基本計画図(自然公園地域)

図 2.1.5(5) 土地利用基本計画図(自然保全地域)